

まつもとほうじん

平成28年
(2016年) 7月号
第498号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



ふるさとの宝
次代へのおくりもの

- 主な記事 -

第4回通常総会開催報告等.....	2～3頁
総会記念講演会要旨.....	4～5頁
29年度税制改正に関する提言.....	6～7頁
法人会「やまびこ運動」ご協力をお願い.....	7頁
平成27年度決算・28年度予算.....	8～9頁
税務ポイント.....	10頁
皆さんこんにちは・等々力俊男氏.....	11頁
頑張ってます・中村輝枝子さん.....	11頁
労務レポート.....	12頁
青年部・女性部コーナー、ふるさとの宝.....	13頁
会員福利厚生制度PR.....	14頁
7月の予定、税務署からのお知らせ等.....	15頁
インフォメーションコーナー、あとがき等.....	16頁
献血活動へのご協力をお願い.....	付録

「アルプスの展望台

美ヶ原 王ヶ頭・王ヶ鼻 (松本市)

美ヶ原高原の最高峰に位置する王ヶ頭。西に乗鞍岳・穂高岳・槍ヶ岳等の北アルプスの峰々、北に妙高山・高妻山、東に目を向ければ浅間山・蓼科山、そして南には御嶽山・南アルプス・中央アルプス、さらには富士山を臨む。まさに、「アルプスの展望台」とも言える見渡す限りの大パノラマが広がり日本百名山のうち、約40の山を見ることができる。

また、長野県のほぼ中央という位置から、テレビやラジオなど放送・通信の各種電波塔が建ち並んでいる。(13頁に関連記事)

(山口吉孝編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

第4回通常総会 のご報告

6月1日(水)松本東急REIホテルにおいて、第4回通常総会を開催しました。午後2時から始まった総会では平成27年度事業報告、公益目的支出計画実施報告、平成28年度事業計画、同収支予算、平成29年度税制改正に関する提言が報告されるとともに、27年度財務諸表、役員変更(案)が審議・承認されました。また、引き続き38回目となる優良経理担当者表彰式が執り行われました。



総会終了後には、記念講演会が開催され、「ビジネスや日常生活で役立つソノ(人間心理)の見抜き方」というテーマで元刑事の森透匡さんにお話をうかがいました。(講演要旨は本号4～5頁に掲載)

また、講演会後に行われた祝賀会にも大勢のご参加をいただき和やかな雰囲気の中会員同士の交流が深められました。

【議事】

下記事項が報告、審議・承認されました。

報告事項

1. 平成27年度事業報告について
2. 公益目的支出計画実施報告について
3. 平成28年度事業計画について
4. 平成28年度収支予算について
5. 平成29年度税制改正に関する提言について

審議事項

- 第1号議案 平成27年度財務諸表承認の件
第2号議案 役員変更(案)承認の件

【第4回通常総会スナップ】



神澤会長



藤澤副会長



滝澤副会長



塚田副会長



百瀬幸子副会長



宮本監事

優良経理担当者表彰受賞者

(順不同)

長年会員企業において経理・税務の分野でご活躍されてきた従業員さん表彰する『優良経理担当者表彰式』が今年38回目を迎えました。

今年は多くの経営者の方々にご理解いただき、大勢の方々を表彰することができました。受賞者の皆様、誠におめでとうございます！

優良経理担当者表彰

A区分(勤続5年以上) 7名

大野 美里 殿 (株)大野建設
曾根原岳彦 殿 信州名鉄運輸(株)
浅川 正 殿 松本タクシー(株)

佐藤 舞 殿 松本倉庫(株)
 下里 真一 殿 キッセイ薬品工業(株)
 石原 和子 殿 (株)エクセル
 片山 志麻 殿 キッセイコムテック(株)

B 区分 (勤続10年以上) 6名

三澤 静香 殿 南信ヤクルト販売(株)
 飯田 富子 殿 (株)ミナトヤ
 澤山ひろみ 殿 金信信州衣料(株)
 高山ゆかり 殿 ハシバテクノス(株)
 河上ひろみ 殿 (株)安曇野ビルディング
 神谷 京子 殿 (株)ケア柏葉

C 区分 (勤続20年以上) 9名

小野 直美 殿 信州名鉄運輸(株)
 砂押 博之 殿 (株)五千尺
 北澤ふじ子 殿 (株)中信鉄筋
 手塚 章子 殿 (有)手塚石材店
 村井さい子 殿 (株)田中自動車
 藤澤 竜也 殿 松本倉庫(株)
 竹内 友紀 殿 (株)ミカサ
 近藤 聡子 殿 キッセイ薬品工業(株)
 加々美陽子 殿 花村産業(株)

【第38回優良経理担当者表彰】 【祝辞をいただいたご来賓】



A 区分受賞者代表 大野美里さん



B 区分受賞者代表 河上ひろみさん



C 区分受賞者代表 村井さい子さん



松本税務署 中村署長



松本地方事務所 吉川所長



松本市 坪田副市長



受賞者のみなさん



祝賀会風景

県連第4回通常総会・全法連功労者表彰伝達式

6月8日(水)、長野市のホテルメトロポリタン長野にて(一社)長野県法人会連合会第4回通常総会が開催されました。

総会に併せて、長年法人会活動にご尽力いただいた方に対して『全法連功労者表彰』の伝達式も開催され、当会からは次の方々が受賞されました。誠にありがとうございます。

常任理事 中條 功 氏 (株)長野銀行)
 常任理事・西北部会長・総務委員 田中 幸一 氏 (株)田中機器製作所)
 理事・梓川部会長 野島富治男 氏 (有)野島電気工事)
 運営審議員・厚生委員 横内 義明 氏 (横内繊維(株))



受賞された中條氏(左から2番目)、野島氏(同3番目)

第4回通常総会記念講演会

講師：森 透匡 氏（元刑事 ㈱Clearwoods代表）



『ビジネスや日常生活で役立つウソ（人間心理）の見抜き方』

6月1日、通常総会に引き続き開催された記念講演の要旨を掲載します。

はじめに

私は千葉県警に27年間務め、その内、約20年間刑事として主に知能犯（詐欺・横領・選挙違反・贈収賄等）を取り締まってきた。職務を通じて政治家や企業経営者2,000人以上を取り調べ、事情聴取をしてきた。その中で身に付けたのが“ウソの見抜き方。人間心理の見抜き方。”といった「刑事のスキル」である。

さて、昨年の特種詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺・金融商品等の取引を口実とした詐欺・ギャンブル必勝情報等を口実とした詐欺・異性との交遊斡旋等を口実とした詐欺・その他の特種詐欺）による被害額は476億円にのぼった。3年連続で400億円以上の被害が出ている。その被害の特徴として次の3点が挙げられている。

被害者の8割が60歳以上の高齢者。

オレオレ詐欺、還付金詐欺、金融商品取引詐欺が被害の7割。

首都圏の被害が減り、大阪、岡山、福岡といった主に西日本の大都市の被害が増えている。

こうした被害に遭わないために、私が刑事時代に身に付けた刑事のスキルをお伝えしたい。

ウソ（人間心理）とは

詐欺師が一般人を騙す時、必ずウソや虚偽の情報を言葉巧みに伝えて来る。そのウソを見抜くことが出来れば良いのだがそれが難しい。まず「ウソってなんだろう」と言うことを考えると私は次のように定義している。

【ウソとは】

ウソとは事実に反する事柄の表明。過失や無知ではなく故意になされたものをいう。

【ウソの種類】

調和のウソ（コミュニケーションとして必要なウソ）

着飾りのウソ（自分を良く見せるウソ）

騙しのウソ（他人を陥らせるウソ 詐欺）

防御のウソ（自分や他人を守るウソ）

こうしたウソは人間心理と深く関係している。刑事が現場でウソ（人間心理）を読む場合の着眼点として参考になっているのは英国の動物学者デズモンド・モリスが提唱する、「人間の動作で信用できる順」についての考え方。その中では次の順で人間の動作は信用が出来ることとされている。

自律神経信号：汗をかく、顔色が変わる 自分でコ

ントロールできない

下肢信号：下半身、脚の動き 頭から離れているので本音が出やすい

体幹（胴体）：上半身 姿勢にあらわれる

見分けられない手振り：微妙な手の動き

見分けられる手振り：意図的な手の動き

表情：顔 自分の意に反した表情も作れる

言語：頭で考えて発する 一番信用できない

刑事はこうした動作に注目しつつ、以下のサインに注意して相手の心理を探っている。

自律神経信号

刑事は人間の動作で一番信頼できる自律神経信号にまず注意する。汗や顔色はコントロールできないからだ。少し前だが分かり易いのが、不透明な資金提供問題で辞任した元東京都知事の猪瀬直樹氏。辞任前に疑惑を議会で追及された際に、顔を真っ赤に紅潮させ、尋常ではない量の汗が顔からしたたり落ちスーツにたまっていた映像を思い出せる方も多いのではないかと。これが自律神経信号のサイン。明らかにおかしいことが誰にでもわかる。

目の動き

次に目の動き。「目は心の窓」とも言われる。例えば家宅捜索の際ずっと相手の目を見ている。調べられたくないと思っているところを無意識にチラチラと見てしまう相手が非常に多い。捜し物のありかを目が教えてくれる。

足先の方向

足は脳から離れたところにあるので、油断して本音が出やすい。例えば職務質問する際にも相手の足をみる。やましいことがある人間は、「早く逃げたい」という心理が働き、逃げたい方向に足を向けがちになる。また、ビジネスの場面でも参考になる。相手がこちらの話に興味があればしっかりと足先が向いているし、興味がなければ足は全然違う方向を向いているに違いない。言動と仕草が一致しているか。

腕組み

腕組みは不快感や自己防衛を表している。取調中等、対象者の多くは腕を組む。自分を守ろうとする心理が働いている。実際に腕を組むと少し心が落ち着く。なので腕を組んでいる間は警戒されているということ。商談中でも腕組みをされたら警戒されているということ。腕組みをほどくような話題を変えることが大切。

身振り手振り

ウソをついていると身振り手振りが少なくなる。ウソをつくことに神経が集中され、身体が硬くなる。

刑事はどうやってウソを見抜くのか？

刑事がウソを見抜く手順は次の通り。
質問をぶつけて（相手の反応を）見て聴く
ウソのサインを見付ける
掘り下げの質問

ウソのサインとは、「ひとつの質問によって相手に生じる行動・言動における反応」のこと。つまり、質問をしてみて相手の行動・言動にふたつ以上の反応（サイン）が出たらウソをついている可能性が高いので掘り下げの質問をして更なる反応を引き出し、ウソを見抜いていく。

【ウソのサイン】

《行動のウソのサイン》

反応がない・反応が遅れる
顔に手をやる
整理整頓のしぐさ（髪をかき上げたり、ネクタイを締め直す）
肩が揺れる・視点移動のしぐさ

《言動のウソのサイン》

質問を繰り返す
過度に詳しいご説明
逆ギレ
宗教を出す
Yes or Noの質問にNoが返ってこない
答えでない答えをする
聞き取りのプロセスなどに疑問を言う

説得力のある発言をする
やってない人は「やってない」の一言で終わり。それに対して、やってる人間は一言では不安だから良く喋る。よけいな情報を与えて相手を説得しようとしてくる。嘘つきは良く喋る。

【掘り下げの質問】

“行動”と“言動”併せて2つ以上のサインがあれば、相手はウソをついていると考えて、ウソ・矛盾点を明らかにするための質問「掘り下げの質問」をしていく。

～ 例題 ～

ある会社で更衣室のロッカー（無施錠）から現金が盗まれる事案が発生した。当時、更衣室を使用した職員は5人であったので順番に話を聞いたところ、Bに複数のウソのサインが見られた。よってBに対して掘り下げの質問をする。

《誤った質問例》

ロッカーから金を盗んだのは君だね？
証拠が無いのに聞いても「やってない」という。ウソをついている人間にウソを重ねさせるとウソが強固になるので不適切。
ロッカー内をいじってるのを見た奴がいる。早く白状した方がいいぞ。
こちら証拠がなければNG。「誰が見たんだ」と返されても答えられない。相手に不信感が生じる。

この更衣室で何が起きたと思いますか？あなたの意見を聞かせてもらえませんか？

答えがあるようでない曖昧な質問。ウソのサインが見にくい。

《有効な質問 - 可能性質問》

あなたがロッカーから現金を盗むのを見た人がいる可能性はありますか？

被害者の財布からあなたの指紋が検出される可能性はありますか？

防犯カメラの映像にあなたが映っている可能性はありますか？

犯人に色々と想像させる。犯人は「見られたのか？」と考える。ならばどう誤魔化すかとウソを考える。それによりウソのサインが見易くなる。人間はネガティブな情報を与えられると勝手に最悪のことを考え、それに備えようとする。

詐欺被害防止のために

日本は超高齢化社会を迎え、高齢者が被害者となる詐欺事件は残念ながらこれからも増えていくだろう。ウソを見抜く事が大切だが、プロの詐欺師のつくウソはなかなか見抜けない。我々に出来ることは「知識や情報を増やして自己防衛につとめること」である。「怪しい」「なんか聞いたことがある」と言う場合に、甘い話しを聞いた時に「ちょっと待てよ」と頭に浮かぶ事が重要。そして詐欺師の特徴・手口を知っておくことが大切。

【詐欺師の特徴】

口がうまい、饒舌、しゃべりが早い、理屈っぽい
コミュニケーション能力が高い

「絶対」「必ず」を多用する
エサを与えてその気にさせる
逆切れする。

期限を決めて結論を急かす 等

詐欺師はデキる営業マンと紙一重である。相手の信頼を得るのが非常に上手い。

【詐欺師などの対処法】

相手の所属、身分をしっかり確認（名刺等）
証拠収集の発想をもつ（携帯電話等録画・録音機能活用） 証拠がなければ警察は動かない

理屈で負けると思ったら無言、オウム返りで議論しない

非礼には警察を遠慮なく使う。（証拠を準備する・情報を整理しておく）

【まとめ】

ウソ（人間心理）は必ず行動・言動に出る（ウソのサインがあることを知っておく）

直感を信じ、気付きを得ること（被害者は「何かおかしいと思ったのだけど…」とよくいう。）

最大の予防は知識である（知識を増やす）

被害拡大を防ぐため組織で対応する（一人で判断しない）

警察・弁護士をうまく使う

平成29年度 税制改正に関する提言

平成28年度税制改正では、成長志向の法人税改革として、前年度から着手した「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」ことを更に推進するため、実効税率の引下げの前倒し実施と、課税ベースの拡大としては租税特別措置の見直し、減価償却の見直し等が決まった。また、消費税率引上げと併せて、低所得者への配慮として、平成29年4月からの軽減税率導入、更に将来的にいわゆるインボイス方式の採り入れを含めた税額計算の方法の変更、制度の円滑な導入と運用のための検証・取り組みなどの措置が講じられることとなった。

一方で、国の財政面を見ると、歳入のうち財源不足を補う国債新規発行額は3年連続減額し、公債依存度も前年度より下がる見込みである。また、財政健全化計画に沿って高齢化に伴う社会保障費の増加を3年間で1兆5,000億円程度に抑制する目標を守るため、初年度は4,412億円の増加に抑えた。

ただし、基礎的財政収支を平成32年度に黒字化するという財政再建目標の達成については、消費税の軽減税率による影響なども加わり、厳しい見通しとなっている。

本年2月から4月にかけて、当会の税制委員会では、昨年12月に閣議決定された「平成28年度税制改正の大綱」の内容をふまえ、「税に関するアンケート」への協力を呼びかけ、中小企業の活性化に効果的と思われる税制について、更に、今後消費税に関して懸念されることについて尋ねた。

その結果、中小企業の活性化には、税負担のみでなく社会保険料なども含めた企業負担全般の軽減と回答した人が最も多く、次いで、中小企業で働く人の賃上げにつながる税制の拡充を望む意見が多かった。また、消費税については、軽減税率の対象品目の区分に対する不安や、経理方式の変更に伴う負担の増加と答えた人が回答者の半数以上を占めるとともに、税率が更に高くなることを懸念する声も回答者の半数近くとなった。

今回の改正で、法人会の訴えてきた「法人実効税率20%台の早期実現」が現実的となったことは評価できる。

しかし、持続的な社会保障制度の構築を掲げて国民に負担を求めておきながら、増税の一方で減税という、税収差引ばかりの政策に止まり、相変わらず行財政改革が徹底されていないことへの憤りは強い。

政府は、納税者の声を真摯に受け止め、経済活性化を図るには大企業に偏ることなく中小企業へも波及する効果的な税制の確立を急ぎ、省益や党利党略を排して、国家国民のために使命感をもって諸改革に邁進するべきである。

これらをふまえ、松本法人会は、次のとおり平成29年度税制改正に向けた各重点課題への取り組みを提言する。

(1) 国税・地方税について

(国税・地方税共通)

- ア．消費税に限らず、決して、税率引上げ議論先でありきではなく、その前に徹底した行財政改革の下、歳出削減を早急に図ること。
- イ．中小企業に対する法人税の軽減税率や投資促進税制などについては、本則化を検討すること。
- ウ．少子化対策として子育てに配慮した真に有効的な税制の創設を検討するほか、併せて保育所の充実など、社会保障政策全般を通じて社会的に取り組むこと。
- エ．法人事業税や法人住民税など、国税と課税対象

を同じくするものについては国税に賦課徴収を一元化すること。

(国税)

- ア．消費税については、円滑な転嫁の実現、滞納状況などを常に検証するとともに、軽減税率導入にあたっては、極力、事業者の負担軽減に努めること。
- イ．時代に即した減価償却耐用年数と分類の簡明化を常に検討すること。
- ウ．交際費課税を、企業規模に関係なく緩和すること。
- エ．同族会社への留保金課税について、企業規模に関係なく、全面的に廃止すること。

- オ．所得税課税最低限の見直しを図るとともに、なお一層累進構造の緩和を図ること。
- カ．所得税の各種控除のうち制度創設の意義を失い、効果が薄れたと考えられるものについて、整理を進めること。ただし、これらの見直しで税負担が大幅に増える場合には基礎控除の引上げなどを検討すること。
- キ．事業承継税制は、健全な企業を存続させるという目的達成の観点で、更に見直しを進めること。
- ク．環境汚染抑制・防止を目的とした税制の構築について、道路特定財源の見直しと併せ、問題点を整理しながら検討を進めること。
- ケ．法人税について、欠損金繰戻しによる還付の不適用は恒久的に廃止すること。
- コ．退職給与引当金制度を復活すること。
(地方税)
- ア．固定資産税の税負担軽減措置と抜本的見直しを図ること。

イ．大部分の地方自治体が明確な理由を示さぬまま安易に行なっている超過課税を速やかに解消するための検討を進めること。

(2) その他について

- ア．番号制度については、引き続き周知徹底を図るとともに、細心の注意を払いつつ、幅広い活用のあり方も検討すること。
- イ．国税電子申告・納税システム「e-Tax」について、利用全般に関わる手続きの更なる簡便化を図ること。
- ウ．源泉所得税の「納期の特例」適用者以外についても、1月の納付期限は1月20日とすること。
- エ．保険金・死亡退職金の非課税限度額について、法定相続人一人あたり1,000万円に上げること。
- オ．学校や社会全体で、国民の義務である納税の意識高揚のための教育を拡充すること。
(平成28年 5月13日 一般社団法人 松本法人会)

あなたのお知り合いを紹介してください！

“やまびこ運動”～11月まで～ 実施中です

皆様のお知り合いをご紹介いただき、法人会にご入会いただいていない方に当会から入会のお勧めをする運動です。

ご紹介先は当会加入の有無を問いません。会員であるか不明な場合でもお気軽に“いつでも”ご返信をお願いいたします。

《ご紹介先返信の方法》

黄色の紙のチラシ(5月号折込ほか、随時配布)にご記入の上、事務局まで返信くださるようお願い申し上げます。

《ご紹介いただいた会員の皆様への特典》

特典その1

金色です

ご協力いただいた方限定「法人会 やまびこ運動協力シール」を差し上げます！

特典その2

当会の広報誌『まつもとほうじん』へのチラシ折込サービス利用ご希望の場合、特別割引料金適用！

通常会員料金15,000円 5,000円
引き続きご紹介をお待ちしております

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本社：〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
URL: <http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所
社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



第4回通常総会議案書から

平成27年度決算【事業別 正味財産増減計算書】・平成28年度予算【収支予算書】

(単位：円)

(単位：円)

平成27年度決算	事業別 正味財産増減計算書		
科目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	6,651	6,639	12
特定資産受取利息	6,651	6,639	12
受取入会金	102,000	87,000	15,000
受取入会金	102,000	87,000	15,000
受取会費	39,299,000	39,988,500	689,500
正会員受取会費	38,855,000	39,715,500	▲ 860,500
賛助会員受取会費	444,000	273,000	171,000
事業収益	264,500	281,000	16,500
広報事業収益	264,500	281,000	▲ 16,500
受取補助金等	18,043,200	17,278,400	764,800
受取全法連補助金	55,000	0	55,000
受取県連補助金	470,000	0	470,000
受取全法連助成金振替額	17,078,200	16,798,400	279,800
受取民間補助金	440,000	480,000	▲ 40,000
受取負担金	1,303,000	1,252,000	51,000
青年・女性部受取負担金	1,303,000	1,252,000	51,000
雑収益	888,591	782,881	105,710
受取利息	4,251	4,144	107
雑収益	884,340	778,737	105,603
【経常収益計】	59,906,942	59,676,420	230,522
(2) 経常費用			
事業費	50,408,120	49,339,984	1,068,136
(税務支援事業)	195,624	177,342	18,282
会場費	45,630	36,450	9,180
印刷製本費	26,334	19,732	6,602
会議費	123,660	121,160	2,500
(税の啓発・提言事業)	176,320	328,487	152,167
印刷製本費	52,920	33,588	19,332
通信運搬費	3,136	3,136	0
表彰費	10,156	11,034	▲ 878
支払負担金	8,000	43,000	▲ 35,000
会議費	44,940	62,260	▲ 17,320
雑費	57,168	175,469	▲ 118,301
(経営支援事業)	1,989,699	1,811,368	178,331
会場費	187,396	172,813	14,583
印刷製本費	270,108	206,949	63,159
通信運搬費	17,228	18,372	▲ 1,144
支払負担金	172,565	151,920	20,645
諸謝金	1,126,399	1,054,756	71,643
広告宣伝費	164,160	164,160	0
会議費	45,360	42,398	2,962
雑費	6,483	0	6,483
(地域社会貢献事業)	2,110,487	1,223,168	887,319
会場費	103,420	16,200	87,220
印刷製本費	33,912	33,912	0
支払寄付金	1,147,360	1,066,566	80,794
通信運搬費	20,184	820	19,364
諸謝金	477,040	0	477,040
委託費	19,440	19,440	0
支払負担金	10,000	10,000	0
広告宣伝費	153,360	0	153,360
雑費	145,771	76,230	69,541
(広報事業)	8,153,047	8,062,337	90,710
印刷製本費	4,228,362	4,532,383	▲ 304,021
通信運搬費	3,316,245	3,352,853	▲ 36,608
委託費	542,000	110,000	432,000
会議費	66,440	67,101	▲ 661
(会員増強事業)	1,181,953	1,087,477	94,476
印刷製本費	447,271	414,169	33,102
通信運搬費	58,981	47,110	11,871
表彰費	134,000	68,000	66,000
会議費	541,701	558,198	▲ 16,497
(厚生制度推進事業)	298,600	184,200	114,400
表彰費	150,000	20,000	130,000
支払負担金	15,000	40,000	▲ 25,000
会議費	53,600	32,400	21,200
委託費	80,000	91,800	▲ 11,800

平成28年度 収支予算書	科目	予算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
特定資産運用益	10,000	
特定資産受取利息	10,000	
受取入会金	60,000	
受取入会金	60,000	
受取会費	39,000,000	
正会員受取会費	38,500,000	
賛助会員受取会費	500,000	
事業収益	300,000	
広報事業収益	300,000	
受取補助金等	18,208,500	
受取県連補助金	500,000	
受取全法連助成金振替額	17,228,500	
受取民間補助金	480,000	
受取負担金	1,422,000	
青年・女性部受取負担金	1,422,000	
雑収益	803,000	
受取利息	3,000	
雑収益	800,000	
【経常収益計】	59,803,500	
(2) 経常費用		
事業費	50,323,200	
(税務支援事業)	240,000	
会場費	50,000	
印刷製本費	40,000	
会議費	150,000	
(税の啓発・提言事業)	280,000	
印刷製本費	50,000	
通信運搬費	10,000	
表彰費	40,000	
支払負担金	40,000	
会議費	70,000	
雑費	70,000	
(経営支援事業)	2,350,000	
会場費	200,000	
印刷製本費	180,000	
通信運搬費	20,000	
支払負担金	180,000	
諸謝金	1,550,000	
広告宣伝費	170,000	
会議費	50,000	
(地域社会貢献事業)	1,350,000	
印刷製本費	40,000	
支払寄付金	1,230,000	
委託費	20,000	
支払負担金	10,000	
雑費	50,000	
(広報事業)	7,920,000	
印刷製本費	4,450,000	
通信運搬費	3,300,000	
委託費	110,000	
会議費	60,000	
(会員増強事業)	1,100,000	
印刷製本費	420,000	
通信運搬費	50,000	
表彰費	130,000	
会議費	500,000	
(厚生制度推進事業)	260,000	
表彰費	130,000	
支払負担金	10,000	
委託費	80,000	
会議費	40,000	
(会員支援事業)	6,930,000	
諸謝金	500,000	
印刷製本費	500,000	
通信運搬費	230,000	
委託費	2,650,000	
表彰費	100,000	

法人会 無料会員相談室実施中 くわしくは事務局まで

(会員支援事業)	6,685,658	7,856,371	1,170,713	支払負担金	380,000
諸謝金	615,966	552,220	63,746	保険料	50,000
印刷製本費	345,433	364,519	▲ 19,086	会議費	2,500,000
通信運搬費	158,009	300,828	▲ 142,819	会場費	20,000
委託費	2,075,264	3,771,693	▲ 1,696,429	給料手当	16,617,000
表彰費	280,463	85,872	194,591	福利厚生費	3,219,000
支払負担金	838,747	415,600	423,147	中退金支出	835,200
保険料	12,014	13,612	▲ 1,598	退職給付費用	87,000
会議費	2,359,762	2,352,027	7,735	旅費交通費	974,400
給料手当	16,417,580	16,006,200	411,380	印刷製本費	826,500
福利厚生費	2,999,914	2,897,874	102,040	通信運搬費	1,479,000
中退金支出	835,200	824,760	10,440	リース料	522,000
退職給付費用	211,746	0	211,746	消耗什器備品費	87,000
旅費交通費	767,131	936,303	▲ 169,172	消耗品費	261,000
印刷製本費	815,094	817,871	▲ 2,777	賃借料	1,844,400
通信運搬費	1,484,200	1,485,566	▲ 1,366	事務所管理費	1,061,400
リース料	521,617	521,617	0	支払手数料	304,500
消耗品費	271,823	187,539	84,284	新聞図書費	226,200
賃借料	1,838,046	1,838,046	0	広告宣伝費	52,200
事務所管理費	1,063,275	1,059,743	3,532	委託費	217,500
支払手数料	287,651	268,556	19,095	事務委託費	870,000
新聞図書費	230,847	226,424	4,423	支払負担金	321,900
広告宣伝費	60,942	37,584	23,358	雑費	87,000
委託費	210,930	212,705	▲ 1,775	管理費	9,406,800
事務委託費	870,000	870,000	0	給料手当	2,483,000
支払負担金	509,298	344,868	164,430	福利厚生費	481,000
租税公課	10,266	0	10,266	中退金支出	124,800
雑費	211,172	73,578	137,594	退職給付費用	13,000
管理費	9,313,187	8,789,862	523,325	会議費	4,420,000
給料手当	2,453,202	2,391,731	61,471	旅費交通費	145,600
福利厚生費	448,263	433,016	15,247	印刷製本費	123,500
中退金支出	124,800	123,240	1,560	通信運搬費	221,000
退職給付費用	31,641	0	31,641	リース料	78,000
会議費	4,588,964	4,136,764	452,200	消耗什器備品費	13,000
旅費交通費	114,629	139,907	▲ 25,278	消耗品費	39,000
印刷製本費	121,795	122,210	▲ 415	賃借料	275,600
通信運搬費	221,777	221,981	▲ 204	事務所管理費	158,600
リース料	77,943	77,943	0	支払手数料	45,500
消耗品費	40,617	28,023	12,594	新聞図書費	33,800
賃借料	274,650	274,650	0	広告宣伝費	7,800
事務所管理費	158,880	158,352	528	委託費	32,500
支払手数料	42,983	40,129	2,854	事務委託費	130,000
新聞図書費	34,494	33,833	661	支払負担金	48,100
広告宣伝費	9,106	5,616	3,490	渉外慶弔費	520,000
委託費	31,518	31,783	▲ 265	雑費	13,000
事務委託費	130,000	130,000	0	【経常費用計】	59,730,000
支払負担金	76,102	51,532	24,570	【当期経常増減額】	73,500
渉外慶弔費	298,735	378,158	▲ 79,423	2 経常外増減の部	
租税公課	1,534	0	1,534	(1) 経常外収益	
雑費	31,554	10,994	20,560	【経常外収益計】	-
【経常費用計】	59,721,307	58,129,846	1,591,461	(2) 経常外費用	
【当期経常増減額】	185,635	1,546,574	1,360,939	【経常外費用計】	-
2 . 経常外増減の部				【当期経常外増減額】	-
(1) 経常外収益				【税引前一般正味財産増減額】	73,500
【経常外収益計】	0	0	0	【法人税及び住民税】	21,000
(2) 経常外費用				【当期一般正味財産増減額】	52,500
【経常外費用計】	0	0	0	【一般正味財産期首残高】	55,000,000
【当期経常外増減額】	0	0	0	【一般正味財産期末残高】	55,052,500
【税引前一般正味財産増減額】	185,635	1,546,574	▲ 1,360,939	II 指定正味財産増減の部	
【法人税及び住民税】	21,000	21,000	0	受取補助金等	17,228,500
【当期一般正味財産増減額】	164,635	1,525,574	1,360,939	受取全法連助成金	17,228,500
【一般正味財産期首残高】	56,017,474	54,491,900	1,525,574	一般正味財産への振替額	17,228,500
【一般正味財産期末残高】	56,182,109	56,017,474	164,635	一般正味財産への振替額	▲ 17,228,500
II 指定正味財産増減の部				【当期指定正味財産増減額】	-
受取補助金等	17,078,200	16,798,400	279,800	【指定正味財産期首残高】	-
受取全法連助成金	17,078,200	16,798,400	279,800	【指定正味財産期末残高】	-
一般正味財産への振替額	17,078,200	16,798,400	279,800	III 正味財産期末残高	55,052,500
一般正味財産への振替額	▲ 17,078,200	▲ 16,798,400	▲ 279,800		
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0		
【指定正味財産期首残高】	0	0	0		
【指定正味財産期末残高】	0	0	0		
III 正味財産期末残高	56,182,109	56,017,474	164,635		

(注)【審議事項】第1号議案「事業別 正味財産増減計算書」【報告事項】「平成28年度収支予算書」要点の抜粋です。

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室¹⁰⁰〕

非居住者である親族(国外居住親族) の扶養控除等の適用について

Q. 留学中の国外居住親族の扶養控除等の適用について教えてください。

A. 2016年 1月 1日以降に支払を受けるべき給与等の源泉徴収や年末調整にあたって、給与等の支払を受ける居住者の方が、「非居住者」注 1 である親族について、扶養控除等(扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除又は障害者控除)の適用を受ける場合には、下記のようにその親族に係る「親族関係書類」注 2 及び「送金関係書類」注 3 を、給与等の支払者に提出し、又は提示する必要があります。

また、2016年分以降の確定申告において、非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける場合には、「親族関係書類」及び「送金関係書類」を確定申告書に添付し、又は確定申告書の提出の際に提示する必要があります。ただし、給与等の支払者に既に提出し、又は提示したこれらの書類については、その必要はありません。

手続	適用を受けようとする控除	必要な書類	提出(提示)する時期
給与等の源泉徴収	扶養控除、配偶者控除又は障害者控除	親族関係書類	扶養控除等申告書を提出するとき
給与等の年末調整	扶養控除、配偶者控除又は障害者控除	送金関係書類	年末調整を行うとき
	配偶者特別控除	親族関係書類及び送金関係書類	配偶者特別控除申告書を提出するとき

注 扶養控除等の対象となる親族は、6 親等内の血族、配偶者、3 親等内の姻族になります。

注 1 「非居住者」とは

「居住者以外の個人」をいいます。「居住者」は日本国内に住所を有したは、現在まで引き続いて 1 年以上居所を有する個人とされています。

注 2 「親族関係書類」とは

次の 又は のいずれかの書類(日本語での翻訳文も必要です。)で、非居住者である親族があなたの親族であることを証するものをいいます。

戸籍の附票の写しなど日本国又は地方公共団体が発行した書類及び非居住者である親族の旅券の写し 外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類(戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書等)で非居住者である親族の氏名、生年月日及び住所又は居所の記載があるものに限りです。

注 3 「送金関係書類」とは

次の書類(日本語での翻訳文も必要です。)で、あなたがその年において非居住者である親族それぞれの生活費又は教育費に充てるための支払を行ったことを明らかにするものをいいます。

金融機関が発行した書類又はその写しで、その金融機関が行う為替取引によりあなたから非居住者の親族に支払をしたことを明らかにする書類(外国送金依頼書の控え)

クレジットカード発行会社が発行した書類又はその写しで、非居住者の親族がそのクレジットカード発行会社が交付したカードを利用して商品の購入や役務提供を受けたことに対する支払をしたことにより、その代金に相当する額の金銭をあなたから受領し、又は受領することとなることを明らかにする書類(クレジットカードの利用明細書)

【主な留意事項】

知り合いの方に依頼して生活費等を現金で非居住者である親族に渡している場合などは、送金関係書類がないことになり、扶養控除等の適用を受けることができません。

複数人の非居住者である親族について扶養控除等の適用を受ける場合は、その親族ごとに送金等を行うことが必要になります。

送金関係書類については、扶養控除等の適用を受ける年に送金等を行った全ての書類を提出又は提示する必要があります。

(監修：関東信越税理士会 松本支部)

(税制委員会：二木正文、忠地祐一、川窪光弘グループ稿)

どこでも申告・納税
インターネット (http://www.e-tax.nta.go.jp)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得



皆さん
こんにちは♪

(株)穂高ホンダ (ホンダカーズ穂高)
安曇野市穂高
代表取締役 等々力 俊男 氏

「誠実・感謝・貢献」

(株)穂高ホンダは新車等の自動車販売を中心にリース・車検・整備・点検・修理、損害保険代

理店業務、部品用品販売を手掛けているホンダ正規ディーラー店です。創業は昭和40年。本田技研工業の製品を販売するお店として開業し、ホンダ一筋に地域の皆様と共に歩みを進めてまいりました。

古くからのお客様を大切にしつつ、新たな技術をご提供する、地元へ寄与するパートナーシップ企業として大きく前進してまいりました。「誠実・感謝・貢献」を社訓とし、お客様の立場に立って誠意と熱意のある行動がとれるよう日々頑張っているとのとこでした。おかげでお客様からの信頼も厚く、本業の他の依頼も数々あるようです。難題も誠意ある行動で解決する姿勢がお客様の期待をますます増幅させる企業であると確信しました。

そんな企業の舵取りをする等々力社長はソフトテニスプレーヤーとしての顔も有名で、過去そして現在の実績は言うに及ばず、またコーチとしての活動でその名伯楽ぶりを発揮されております。教えていただいた子供たちは勿論、保護者の皆さんからも絶大な信頼を受けているようです。人と人との信頼関係を自らの行動で築き上げていくその姿をまのあたりにすると、この企業の未来まで展望できるようです。

(沖健史編集委員)



頑張ってます!!

『共に働く』

(株)パワーネット・フィールド
塩尻市広丘野村

中村 輝枝子 さん

創業25年となる、一般労働者派遣事業を営む(株)パワーネットフィールドで働く入社5年の中村輝枝子さん。派遣社員の勤怠

管理や取引企業さんに請求書を発行する内部の事務を担当する主任の立場。

派遣社員や正社員でも派遣先企業に出向い

ている人を含めすべてをお客様と位置づけ、そのお客様に「喜んでいただける事」を心がけ仕事をしている。



受け取る側の気持ちを考え、伝え方には気を配る。静かながらに安心感と安定感を与える存在として、社内の人間関係が円滑に進むことを大事にしていると感じました。

我社の強みはと聞いたところ、「皆で協力し合い共に働く」とのこと。派遣社員を面接する人、現場を管理する人、内部の事務を担当する人など役割は違うがチームで働いている意識を持っている。

プライベートでは、子供のころ習っていたピアノに思い入れがあり、歳を重ねても弾いていたいとのこと。また学生時代、新体操で苦楽を共にした仲間との親交を大切にしていた、時間を経ても心の中に残っている青春を思い出し花が咲くようです。

(山口吉孝編集委員)

さあ！ネットで申告・納税
イータックス (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

労務レポート

新入社員を迎えて

社会保険労務士 高 砂 礼 次



今回は、「新入社員を迎えて」というテーマでレポートいたします。

(1) 新入社員離職の現状

現代社会で、3年以内に新入社員が会社を辞める様子を、“七五三”という言葉で表現しているという話しをご存知でしょうか。入社3年以内に中卒の方の7割、高卒の方の5割、大卒の方の3割が職場を辞めてしまうという統計です。人事担当者だけでなく、職場全体で、バックアップしながら、新入社員教育を通して新入社員の定着を図っていくことが願われます。

(2) 新入社員教育の位置づけ

夢をたくさん持った輝かしい新入社員を迎えた企業では、最初の社員教育として次のような新入社員教育が夫々のカリキュラムに沿って進んでいる事と思います。

- 1：創業の精神、経営理念（創業をした思い、仕事の意義、使命等）社是（経営上の主張等）社訓等、会社の想いや歴史等を学びます。
- 2：社会人としてのビジネスマナー（あいさつ、礼儀、身だしなみ等）と5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）等、仕事上の効率や安全、健康の基礎等や、会社の主な就業規則、社会保障体制、社会人としての権利や義務等を学びます。
- 3：OJT(On-the-Job-Training)やOFFJT(Off-the-Job-Training)に代表される職場での実施研修や外部研修です。単に技術や技能を学んでいただくのではなく、仕事の面白さを学び、いずれはプロフェッショナルとして、自分の才を世の中の為に使いきるような、未来の日本の社会をリードしていく人財を大切に育てるスタートとしたいものです。このことは仕事を通じて人格（感謝、思いやり、勇気、正義感、謙虚さ、素直さ）を向上させ、社内の協力体制が強くなり、良き社風が受け継がれ、夫々の企業の幾多の発展にも繋がっていくことと思われます。

(3) 上司や先輩社員の心構え

上司や先輩社員等仕事を教える側、教育する側も、初心に帰る機会を得て、すがすがしい気持ちで、是非後輩に「範を示す姿勢」を実践していただきたいと思えます。日本には、先人が残した組織のトップや、上司、先輩等の行動や在り方の範が沢山あります。その中から、今回ご紹介するのは、有名な山本五十六元帥が示した、動・育・実の心理「やって見せ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かず。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育

たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。」です。これこそが上司・先輩の「範を示す姿勢」だと思います。

(4) 新入社員へのメッセージ

新入社員の方々は、今まで皆さんを育ててくれた大切な方々へ、初めての給与から、心ばかりの“御礼”を、感謝を込めて贈りましたか？これが社会人の本当のスタートであり、皆様が社会へ船出する第一歩だと思います。どうか、心身を共に鍛えながら健康に留意され、頼もしい社会人となって社会を形成する名実ともに社会人の一員となり社会をリードしていきましょう。そんな人生を送れるような導きに、企業の社員教育がなりますよう願っています。

最後に、身近な名僧から「脳は集中することを喜んでいる」とお聞きしました。また、古く中国の湯王の盤銘に「苟日新（まことひにあらたに）日日新（ひびあらたに）又日新（またひにあらたなり）」という言葉があります。往時の想いを現代社会の仕事にあてはめれば、「もし新鮮な気持ちで今日という日を真剣に仕事と向き合い、翌日も翌日も新鮮な気持ちで一所懸命に向き合い、更に一心不乱に毎日繰り返し向き合い、そのことが潜在意識に到達して習慣になると、改革・改善・問題解決の知恵や工夫が生まれ成果に結びつきますよ。」ということになるのだと私は思います。新入社員の皆様は、この言葉の意味を、「昨日よりも今日、今日よりも明日」という気持ちで、日々努力を惜しまず続けましょう。パナソニック創業者の「お互い、忍耐を一つの美德として辛抱強く働き続ける事」にも通じ、そのことが、仕事に限らず、日々の日常生活の充実にも繋がると信じています。

長い年月の中には、誰でも大小の違いはあっても健康を害する場面もあるでしょうが、それも人生。自分と上手に向き合い、そして付き合って生活をしていただければと思います。未来の扉は皆さんにしか開けません。皆さんがご自分の人生の中で個性とチームワークの双方を大切にされ、ご活躍をされますよう願っております。

次回は、短期外国就労者の労働法規の具体例につきまして、レポートいたします。

高砂社会保険労務士事務所

〒399-0703 塩尻市広丘高出2226-10 TEL・FAX 0263-54-2690

青年部コーナー

— 6月例会（公開例会）報告 — 『BCP(事業継続計画)セミナー』

6月21日(火) 青年部6月例会(公開例会)を開催しました(担当第六委員会:安保充彦委員長)。今回は講師に(株)BCPJAPAN代表の山口泰信氏をお招きし、「中小企業のためのBCP(事業継続計画)～企業防衛での準備・訓練の具体策伝授～」というテーマで地震などの自然災害に対する備えについて学んでいただきました。大勢のご参加、誠にありがとうございました。



女性部コーナー

— 6月例会報告 —

『松本市中心市街地散策“わが街、再発見”』

6月22日(水)に開催された女性部6月例会は、“わが街、再発見”というテーマで近年再開発の進む松本市中心市街地を散策しました。「松本まちなか観光ボランティアガイド」の方に、丁寧に分かり易い説明をしていただきながら住み慣れた街を歩くと、今まで知らなかった新しい発見が数多くありました。その後の昼食会も大いに盛り上がりました。ご参加ありがとうございました。



ふるさとの宝

次代へのおくりもの

219 ～ 美ヶ原の絶景ポイント！～

「アルプスの展望台 — 美ヶ原 王ヶ頭・王ヶ鼻 —」

松本駅お城口を降りて東側正面に見えるひとときわ高い山が美ヶ原。本州のほぼ中央(松本市、上田市、小県郡長和町にまたがる)にあり、八ヶ岳中信高原国定公園の最北に位置する標高約2,000mの広々とした高原である。

美ヶ原の山頂は、王ヶ頭と呼ばれ標高2,034mの日本百名山の一つに数えられている。その王ヶ頭から、20分ほど歩いた西方アルプス側に張り出した尾根の突起が王ヶ鼻と呼ばれる標高2,008mの絶景ポイントである。松本側は垂直に切れ落ちた絶壁となり、



ゾクゾクしながら松本平を一望できる。さらに、遠くを眺めると豪快な北アルプスの山々が楽しめ、大空を飛んでいるかのような解放感を体験できる。冬には眼下一面に広がる雲海を眺めることができ別世界。まさに「天空」体験ができる。

山頂付近での観光ポイントはもう一つある。王ヶ頭ホテル裏手には、御嶽神社奥の院があり、江戸時代には美ヶ原から御嶽山を展望することが出来ることから、御嶽教の山岳信仰の山となった。そして、王ヶ鼻山頂には石仏群があり、「御嶽信仰」に由来しいずれも御嶽山の方角を向いている。美ヶ原西側一帯にはこうした石仏像が多数あり、信仰の聖地でもある。

(山口吉孝編集委員)

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

快適! なおしてエコライフ

Relife



ガソリン・灯油
LPガス・器具
車検・点検整備
給排水設備工事
建築工事リフォーム

アイダエナジー

安曇野市穂高 5684-3 TEL(0263)82-2408

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

選ぶなら、がんの治療に 幅広く対応した がん保険。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成26年版「インシュアランス生命保険統計号」

「消費税込申告一声運動実施中」

選ぶポイント

1 通院保障

入院はもちろん、
通院*も日数無制限で保障。

*①三大治療のための通院 日数無制限保障
②退院後365日以内の通院 日数無制限保障

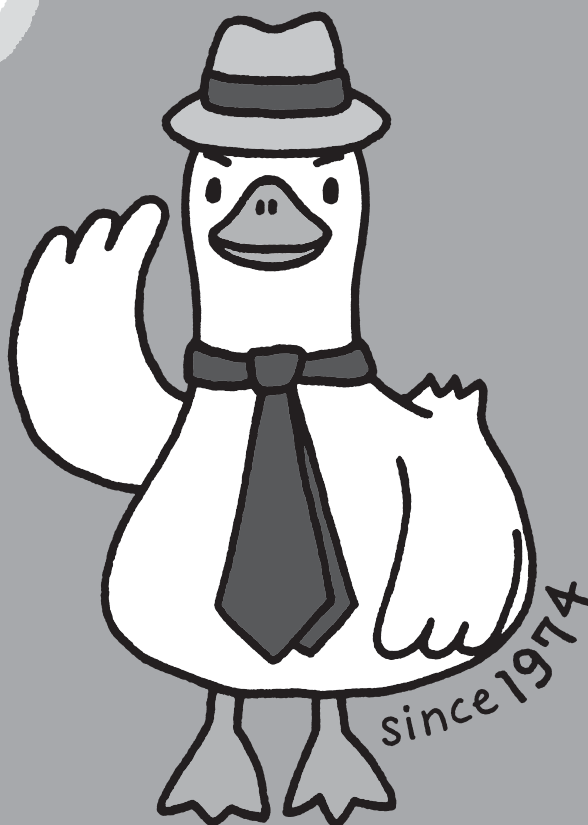
2 三大治療保障

がんの主な治療法である
手術・放射線・抗がん剤の
三大治療をしっかり保障。

3 がん専門相談サービス

納得した治療法を
選択するために、
専門家に相談できます。

がん専門相談サービス「プレミアサポート」は(株)法研が提供しているサービスです。

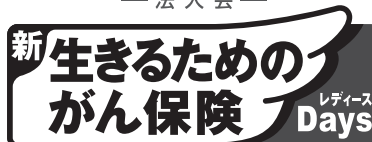


はじめてダック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金
— 法人会 —



女性特有のがんにも手厚い
— 法人会 —



©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

長野支社
〒380-0823 長野県長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

募集文書番号 AF法推-2015-0019-1606022 6月10日

旧松本市内の部会の皆様へ 会費口座振替のお礼

旧松本市内の会員企業で会費の口座振替をご利用の皆様には、6月13日(月)にご指定の口座から引落をさせていただきました。厚くお礼申し上げますとともに、領収書が必要な場合は事務局(35-8080)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

第95回 税制勉強会

「源泉所得税関係の税制改正について」

95回目となる税制勉強会を松本税務署より講師をお招きし、下記内容にて開催いたします。受講料は無料。是非ご参加下さい。

日 時 8月2日(火) 14:00開始
会 場 大同生命松本ビル1階第一会議室
講 師 松本税務署 担当官
お申込 松本法人会事務局まで
電話 35-8080

青年部主催

納涼ビールパーティーのご案内

青年部では、今年も恒例のビールパーティーを開催いたします！今年もお笑い芸人による楽しいステージ・嬉しい景品が当たる抽選会も行いますので是非ご参加ください！

なお、入場チケットにつきましては当日現地にて販売いたしますが、参加人数把握のため、ご参加を希望される方(青年部以外の方)は事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

日 時 7月26日(火) 午後6時30分開宴(入場6時より可)
会 場 松本麦酒園(アリオ松本店屋上)
会 費 4,000円
内 容 (1) お笑い芸人ライブ
出演 メロディーきみえ
ジャイアント小馬場(西口プロレス)
(2) 抽選会

お問合せ 松本法人会事務局まで
(電話0263-35-8080)

7月の予定

3日役員合同研修旅行(一泊二日) 7日研修委員会
8日正副会長会、役員会
12日女性部幹事会 22日
部会事務局連絡会議、組織
委員会 26日青年部納涼
ビールパーティー 28日決算説明会
(生活習慣病健診 11日~15日)



決算説明会(法人税・消費税の説明会/6月決算法人対象)
7月28日(木) 14:00開始 大同生命松本ビル1階会議室

松本税務署からのお知らせ

「税の作文募集」

税務署では高校生と中学生の皆さんから税についての作文を募集しています。高校生の作文は国税庁の主催で行われ、中学生の作文は全国納税貯蓄組合連合会との共催で行われます。

テーマは、高校生が「税の意義と役割について考えたこと」中学生は税に関すること全般で特にテーマは決めていません。身近な生活の中の税に関する事、税について学習したことに関する意見や感想など題材に書いてください。

応募は1人1編とし本人が創作したもので未発表のものに限ります。原稿用紙は、募集用資料(パンフレット)などとともに各学校にお配りしております。

それぞれの締切り等は次のとおりです。

【税に関する高校生の作文】

締切り 平成28年9月5日(月)
文字数 800字以上1200字以内

【中学生の税についての作文】

締切り 平成28年9月5日(月)
文字数 原稿用紙(400字詰め)3枚以内

作品は、各学校を通じて提出してください。なお、入選作品には賞状と記念品を贈呈します。高校生、中学生の皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

松本税務署 税務広報広聴官
電話0263-39-3272(直通)

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料 ●関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷 ●広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD 及びイラスト データも デジカメ写真も
手書きのイラストも
素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会
めざします企業の
繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル5F
TEL 0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで



安曇野の道祖神(安曇野市)



最近皆さんは何か手に合わせられていますか。一昔前の方々はことあるごとに神様や仏様に手をあわせていたような気がします。ことに安曇野は道祖神の宝庫。様々な形で畏敬の念を自然物や石仏に手を合わせ、「平穏無事」をお願いしていたように思います。最近はおカミサマが多くなり過ぎ、ご利益も少なくなったせいか外で手を合わせる姿はめっきり見なくなりました。但し、人間は寄り添いながら生きていく動物。たまには神頼みも宜しいのではないのでしょうか。たくさんの神様がまっけていてくれます。(沖健史編集委員)

Siojiri's cafe

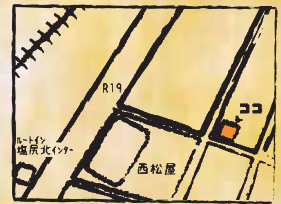


www.shiojiri.cafe

「塩尻のカフェ」は、もともと住宅であった空間を利用したカフェです。自宅の様にくつろぎリラックスして、お食事やドリンクをお召し上がりいただけます。キッズルームを設けておりますので、お子様連れのお客様もご安心ください。また、ルールをお守りいただいた上で愛犬とお過ごしいただくことも可能です。多くの皆さまのご来店をお待ちしております。

Siojiri's cafe

〒399-0701 塩尻市広丘吉田1046-10
070-6463-3653 ※駐車スペース約5台
定休日:火曜日、第2・4水曜日
Open:9:00-17:00
(夜の時間ご予約承ります)



川柳コーナー

第五十六回松本市芸術文化祭
市民文芸展 川柳入選作品紹介

NHK長野放送局賞

旅の宿

一期一会の

湯の香り

小林 文麿

奨励賞

顔よりも

心に惚れて

共白髪

百瀬東天紅

あしがき

昨日、とある会台
で真田勝鬨太鼓の演

奏を鑑賞する機会がありました。奇しくもNHK大河ドラマの「真田丸」の放映と重なり、長野県内は六文銭の旗印で大ブームの様相を呈しております。真田勝鬨太鼓の起源等の詳細は知るすべもありませんが、その迫力に圧倒され続けました。太鼓を演奏される方の息使いまで聞こえるような素晴らしい演奏でした。こうした伝統のある演舞が、色々な出来事で脚光を浴びることは喜ばしい限りですが、ブームに乗り、時間とともに表舞台から消えていくのを昨今よく見かけます。ブームに乗りそしてさっと降りるのは、もともと日本人の気質なのでしょうが、流行廃りの激しい世の中ですが、その本質を見極める必要があることを最近痛感します。そんな思いとは関係なく演者の目は、遠くを、そして未来を見据えているようで少しほっと致しました。(沖)

(本号編集委員…)

山口吉孝、

沖健史)



注「まつもとほうじん」の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。
一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390 0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35 8080
FAX(0263)36 0839
編集人 塚田哲夫
(毎月1回1日発行)
(定価 1部50円)
印刷所 信州印刷株式会社